

令和3年4月24日

登校初日の手続き

登校開始日：令和3年5月6日（木）

※但し、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、変更もあります。

1 登校開始日前日までの注意事項

- *毎日検温し、発熱（37.0度以上）、風邪の症状（咳・のどの痛み・頭痛など）や倦怠感（だるさなど）がないかチェックしてください。尚、登校開始日当日を含む連休期間7日間（4/30～5/6）分を「**自宅健康確認報告書**」に記入してください。
- *登校開始日前日までに学校より健康調査の電話をいたします。登校については学校の指示に従ってください。特に休み期間中に37.5度以上の発熱が1度でもあった場合、37度台前半の熱が2日以上続くことがあった場合、風邪の症状が4日以上続いた場合は必ず申し出てください。
- *規則正しい生活を心掛け、体調管理に努めてください。

2 登校開始日当日の注意事項

- *7時30分～8時20分間に登校してください。
- *登校前に必ず検温して「**自宅健康確認報告書**」に体温を記入し、体育館での健康観察時に提出してください。
- *登校前に発熱（37.5度以上）や体調不良がある場合は登校を控え、学校へ連絡をしてください。
- *登校したら体育館で健康観察を受けて下さい。尚、健康観察を受ける前に校舎内に立ち入ることはできません。
- *健康観察時、検温を行います。37.5以上の発熱の場合は、教室内に入ることが出来ません。その際、家庭へ連絡し、保護者送迎で帰宅となります。
- *欠席・遅刻の場合は必ず学校へ連絡をしてください。尚、遅刻した場合も健康観察を受けた後でなければ教室内へ立ち入ることができません。
- *登校時、必ずマスク着用をしてください。
- *学校から帰宅後、必ず検温し、次の日に提出する「**健康観察カード**」に記入してください。

3 登校2日目以降の注意事項

- *7時30分～8時20分間に登校してください。
- *登校前に必ず検温し、「**健康観察カード**」に体温を記入し、生徒昇降口での健康観察時に提出し、健康観察を受けて下さい。健康観察を受ける前に教室内に立ち入ることはできません。
- *登校前に発熱（37.5度以上）や体調不良がある場合は登校を控え、学校へ連絡をしてください。
- *欠席・遅刻の場合は必ず学校へ連絡をしてください。尚、遅刻した場合も健康観察を受けた後でなければ教室内へ立ち入ることができません。
- *登校時、必ずマスク着用をしてください。
- *学校から帰宅後、必ず検温し、次の日に提出する「**健康観察カード**」に記入してください。

「**自宅健康確認報告書**」、「**健康観察カード**」については、弘学館ホームページ内の新型コロナウイルス感染症対策バナーより、ダウンロードしてご利用ください。